

監 査 報 告 書

令和 8 年 6 月 12 日

学校法人 国際医療福祉大学
理事会・評議員会・理事選任機関 御中

学校法人 国際医療福祉大学

監事 佐藤 禎一

監事 木島 昇一郎

監事 可部 哲生

私たちは、学校法人国際医療福祉大学の監事として、私立学校法第 52 条第 1 項第 1 号に基づいて同学校法人の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書、事業報告書及び附属明細書）並びに競争的研究費等の運営・管理、その他業務監査として大学・大学院の在籍状況、広報・入学試験の状況、大学病院の業務実績、教育課程や諸規則の改廃等の検討状況から、特に昨年実施された開学 30 周年事業に至るまで把握に努め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めるとともに、改正私学法への対応について、寄附行為、内部統制、ガバナンスコード、監事、監査人に対する規程等の整備は適切に行われていることを確認いたしました。

以 上